

今年は積雪が多く、融雪の遅れが懸念されます

融雪遅延および雪害防止対策の実施を!!

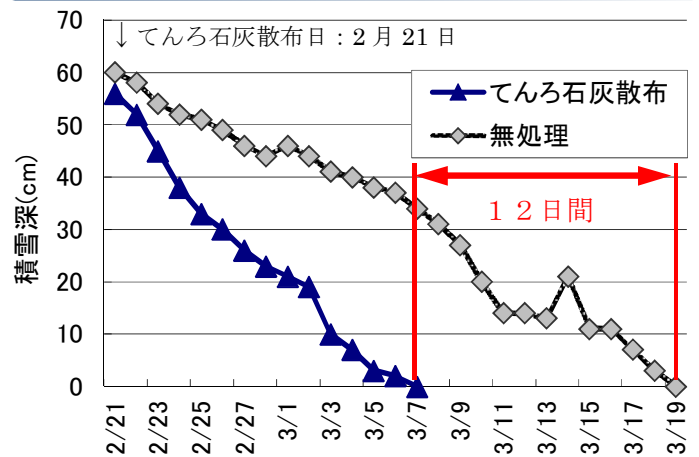
平成30年2月19日7時現在の積雪深

アメダス地点	山形	左沢	尾花沢	新庄	米沢	長井	櫛引	酒田
積雪深(cm)	44	80	202	165	128	125	97	9
平年比	191%	174%	202%	179%	203%	184%	243%	100%

融雪剤散布 (40~60kg/10a)



融雪剤の散布効果 (H18 園芸試験場)



■具体的な対策

1 融雪遅延対策

○融雪剤は、農作物の管理作業、作付け予定時期を考慮し、早めに散布する。

(H18 園試：2月21日にてんろ石灰を散布したところ、消雪は無散布に比べ12日間早まった。)

○果樹園では、休眠期防除等の春作業に支障がないよう、3月末までの消雪を目指す。

○水稻育苗予定地、有機・特別栽培米作付け予定地お、支障がないように4月上旬までの消雪を目指す。

○散布後に降雪があっても効果はある程度持続されるが、10~20cm程度の積雪があり、融雪剤がみえなくなったら再散布する。

2 雪害防止対策

○雪に埋もれた枝は、雪の沈降が始まる前に抜き上げる。抜けない枝は掘り上げる。



沈降力によるりんごの枝折れ

☆農作業安全の徹底と農道の確保

- ・施設の点検や除雪作業は、安全を十分確認し、複数名で実施！
- ・除雪作業に機械を使用する場合は、周囲の安全に十分注意し、事故を防止！
- ・園地までの農道確保は、地域ぐるみの協力により早めの実施！

農作物等災害対策事業(融雪遅延対策事業)のお知らせ

県では、今冬の大雪による農家の皆様の営農活動への影響を最小限にするため、融雪剤の購入に対し市町村と協調し支援を行います。

◇事業実施主体

農業協同組合、農業法人および農業者団体（3戸以上）

◇交付対象

市町村（※市町村が事業実施主体に補助する場合に交付）

◇補助率

県：1/4(上限額 500 円/10a) 市町村：1/12 以上

(県、市町村の補助率合計：1/3 以上)

◇対象となる農地

農地の種類	平成 30 年 2 月 19 日現在の積雪深
果樹園地	概ね <u>80cm</u> を超える地域
野菜畑等 (すいか、夏ねぎ、アスパラガス、 にら、葉たばこ等)	概ね <u>130cm</u> を超える地域
水稻育苗予定地 有機栽培米及び特別栽培米の作付け予定地	

◇対象となる融雪剤

てんろ石灰、炭の粉等

(たい肥、土などは対象となりません)

農作物等災害対策事業（融雪遅延対策事業）の詳細な内容は、市町村または各総合支庁農業振興課にお問い合わせください。

村山総合支庁農業振興課 023-621-8143

最上総合支庁農業振興課 0233-29-1317

置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6051

庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5519

対策技術は、各総合支庁各農業技術普及課にお問い合わせください。